

試験実施上の感染予防対策

青森大学の入学者選抜の実施に当たっては、「令和 3 年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」（令和 2 年 6 月 19 日「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」決定）に基づき、以下の感染予防対策等を行います。全ての受験生が安心して受験できる環境を確保していくために、次の各事項についてご理解とご協力をお願いいたします。

1. 出願後から試験前日まで

1	医療機関での受診 発熱・咳等の症状がある受験生は、予め医療機関での受診を行ってください。
2	受験できない方 新型コロナウイルスに罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない方や、試験日直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた方は受験できません。
3	受験の振替等の相談 試験前日までに、次に該当する場合は、当初予定していた日程から次回試験日への振替等について相談しますので、入試課までご連絡下さい。 【問合せ先】青森大学 入試課 017-728-0102（直通） <ul style="list-style-type: none">・継続して 37.5 度以上の発熱がある場合・味覚・臭覚の異常がある場合・過去 14 日間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合・同居者に肺炎症状の疑いがある場合
4	ワクチンの接種 他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、インフルエンザワクチン、その他の予防接種を受けておくことが望ましいとされています。
5	「新しい生活様式」等の実践 日頃より、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください。

2. 試験当日、青森大学の試験会場（試験室）での対応

1	志願者数により選抜毎・志望学部毎に控室・試験室を分け、試験会場全体の定員を減じます。
2	監督者、評価者（面接試験担当者）、誘導スタッフを含めた全員がマスクを着用します。
3	各会場では窓開けや換気扇を併用し、十分な換気を行います。
4	控室や試験室（集合場所、面接会場、筆記試験会場）では受験生間の間隔を前後・左右間隔 1メートル程度確保した座席配置とします。
5	面接室では面接官との間隔を 3メートル以上確保した配置とし、十分な感染予防対策を実施します。面接は、換気・消毒作業のため、一定の時間を空けて行います。面接室への出入り口ドアは常時開放します。
6	マスクの着用、写真照合時の確認 <ul style="list-style-type: none">・症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、試験場では、常に着用してください。待機時間の他者との接触、会話を極力控えてください。・試験時間中（面接試験、小論文、筆記試験）も常時マスク着用をお願いしていますが、写真照合の際には監督者からの指示に従ってマスクを一旦取り外してください。
7	検温、体調不良者への対応 試験当日の検温で、37.5 度以上の熱がある場合は受験を取り止め、申し出てください。また、37.5 度までの熱はないものの、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ、頭痛、味覚・臭覚の異常、咳・咽頭痛、下痢や嘔吐の症状がある場合、その旨を受付スタッフへ申し出てください。症状により保健室での休養、別室受験の対応、次回試験日への振替等をお願いする場合があります。

8	<p>服装 試験当日、控室や試験室の換気のため窓の開放等を行うため、上着など暖かい服装を持参してください。</p>
9	<p>受験生の付き添い 感染拡大防止の観点から受験生本人以外の入場は極力お控えください。ただし、受験生への付き添いが必要な場合は事前に入試課まで連絡をお願いします。許可となった場合は、受験生と同等の感染予防をお願いすることとなります。</p>

3. その他

1	<p>今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、募集要項に記載されている選抜方法とは異なる方法で選抜を実施することがあります。また、上述の内容についても変更になる場合には、ホームページ等を通じてお知らせします。</p>
---	--